

# 建学の精神

本学の建学の精神は、  
国際未来社会を切り開く社会性と創造性、  
そして、人類普遍の人間の知性に富む人間を  
育成することにある。

## 社会性について

人類共存の理念は、今や地球の資源・環境問題をはじめ高齢化社会に伴う労働問題、先進国の国際経済問題、発展途上国の社会経済問題など、解決すべき諸問題に直面している。これらの課題と取り組み、人類の繁栄と幸福を推進するため、国際性と社会性に富む人間、和を重んずる心豊かな人間を育成する。

## 創造性について

人類は、科学・技術のめざましい発展により、物質的豊かさを獲得したが、この科学・技術の発展はまた、豊かな人間性の涵養に資するものでなくてはならない。  
先端的科学の進歩と豊かな人間性との調和を図るため人類は創造的英知を発揮する必要がある。  
本学は、このため自然科学と人文・社会科学、その他芸術との学際的協力により、専門的かつ総合的な教育・研究活動を推進する。

## 人間的知性について

高度な産業化・情報化の社会を迎えて、人間の生活様式も価値観も激変している。このさい科学・技術の健全な発達を図る反面、技術の独走が警戒される。従って人類普遍の理念としての人間性の発揚を志し、自己を確立し、人権と自由を尊重する調和ある国際未来社会を建設する必要のため、新しい人間的知性の涵養を企図するものである。

ASAHI UNIVERSITY  
GRADUATE SCHOOL OF LAW

# 未来を切り開くスペシャリストの養成

朝日大学は、高度な科学技術の発達によってもたらされた情報社会と少子高齢化社会で増幅して惹起する法律問題や行政問題を処理することができる人材を養成するための法学教育の質的充実を目指して、実用法学の深化・応用を図ることを重視した大学院法学研究科の修士課程(博士前期課程・教職課程の併設)を1992年4月に開設いたしました。引き続き、博士課程を目指す修士課程修了生のために、修士課程の完成年次の1994年4月に博士課程を開設いたしました。



朝日大学大学院法学研究科長  
杉島 正秋

本学の教育理念である建学の精神は、「国際未来社会を切り開く社会性と創造性、そして人類普遍の人間の知性に富む人間の育成」であります。この建学の精神を具現化することを主眼とした大学院の法学教育が実施されています。

本学大学院法学研究科の教育目的は、次のとおりであります。

1. 学術研究の推進と国際貢献を目指した教育研究者の養成
2. 高度に専門化した法務に従事する人材の養成
3. 国際化社会の要請に対応した国際人の養成を目的とした留学プログラムの充実
4. 課程制大学院としての教育・研究機能の質的充実を図るための履修方法の体系化と学位取得要件の明確化
5. 岐阜県唯一の法科系大学院としての地域社会への貢献  
(科目等履修生、研究生、官公庁や企業等からの委託学生の受け入れ、社会人講座の開設など)
6. 教育職員免許法の改正に対応した教育プログラムの充実

修業年限:2年

## 教育研究上の目的・教育方針

本研究科博士前期課程は、広い視野に立つて精深な学識を授け、法学分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的としています。

### ○実用法学を重視した教育

授業科目の構成は、実用法学を重視した教育内容となっていますので、研究者を志望する者は勿論のこと、特に高度な専門知識を前提とする職業人の養成に向けたものとなっています。

### ○学生の課題意識を考えた教育

本研究科博士前期課程では、学生が主体的に教育研究に取り組むことを期待するとともに、個別教育の徹底と教育研究の充実感を高めるために、学生の課題意識を尊重した教育を目指しています。

このため、志願者の課題意識について、入学願書の提出及び入学試験の段階から学生と指導教員相互の理解が図られるよう配慮しています。

### ○学生の目的に応じた個別指導の徹底

本研究科博士前期課程の教育方法の基本形式は、講義・演習・研究指導から構成されていますが、履修時期等について個別にきめ細かい指導を行います。

また、判例研究会(教員で構成する研究会)にも積極的に学生が参加し、こうした場を通じて実用法学の深化、応用を図るための個別指導の徹底を目指しています。

## 授業科目及び単位数一覧

授業科目	単位数
憲法特殊講義	4
憲法演習	4
行政法特殊講義	4
行政法演習	4
民法特殊講義	4
民法演習	4
商法特殊講義	4
商法演習	4
刑法特殊講義	4
刑法演習	4
刑事政策特殊講義	4
刑事訴訟法特殊講義	4
刑事訴訟法演習	4
民事訴訟法特殊講義	4
民事訴訟法演習	4
労働法特殊講義	4
労働法演習	4
税法特殊講義Ⅰ	4
税法特殊講義Ⅱ	4
税法特殊講義Ⅲ	4
税法演習	4
国際法特殊講義	4
国際法演習	4
国際私法特殊講義	4
国際私法演習	4
国際取引法特殊講義	4
法哲学特殊講義	4
法制史特殊講義	4
政治学特殊講義	4
西洋政治史特殊講義	4
西洋政治史演習	4
行政学特殊講義	4
行政学演習	4
会計学特殊講義	4
社会保障論特殊講義	4
国際関係論特殊講義	4
地域研究特殊講義Ⅰ	4
地域研究特殊講義Ⅱ	4

## 専攻科目及び指導教員

学生は専攻科目の中から研究指導を受けようとする科目(主専攻)を1科目選択し、主専攻の演習担当者が指導教員となります。

## 修了の要件、学位

本研究科の博士前期課程に2年以上在学し、講義科目22単位以上、演習科目8単位、合計30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文(ただし、特定の課題についての研究成果で代えることもある。)を提出してその審査及び最終試験に合格した者には、修士(法学)の学位が授与されます。

## 教職課程

本研究科の博士前期課程には教職課程が併設されており、中学校教諭一種免許状(社会)、高等学校教諭一種免許状(公民)の所有者で、所定の授業科目の単位を修得し、かつ、本大学院の課程を修了したときは、中学校教諭専修免許状(社会)、高等学校教諭専修免許状(公民)を取得する資格が与えられます。

したがって、現職の高等学校教員の上級免許状取得の場として活用されるよう期待しております。

## 修了後の進路

本研究科の博士前期課程修了後は、博士後期課程への進学、法曹界、公務員上級職、公認会計士、税理士、民間企業等多岐にわたる進路を想定しています。本研究科修了生からは、税理士試験合格者を複数名輩出しております。

## 教育研究上の目的・教育方針

本研究科博士後期課程は、法学分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的としています。

### ○課程制大学院としての実体化を目指す教育研究

教育研究の質の充実を図るため、課程制大学院としての教育課程の体系化、学位取得要件の明確化等課程制大学院教育の趣旨を踏まえ、その実体化を目指しています。

### ○研究能力の開発を考えた論文指導

博士後期課程の教育研究指導の到達のねらいを研究のための問題設定能力の養成にしています。このため、論文指導に関し、その指導の基本方針をあらかじめ学生に提示し、研究者として問題設定能力の開発と涵養を目指しています。

### ○博士の学位の取得要件の明確化

博士の学位の授与について、その取得要件等の視点をあらかじめ学生に提示しています。

### ○社会人学生の履修を考えた指導を配慮

「高度に専門的な業務に従事する人材の養成」を対象とした学生の受け入れにあたっては、学生の履修を考えた指導体制をとるよう配慮しています。

## 研究指導科目、授業科目及び単位数一覧

研究指導科目	授業科目	単位数
憲法	憲法特殊研究Ⅰ	4
	憲法特殊研究Ⅱ	4
	憲法特殊研究Ⅲ	2
行政法	行政法特殊研究Ⅰ	4
	行政法特殊研究Ⅱ	4
	行政法特殊研究Ⅲ	2
民法	民法特殊研究Ⅰ	4
	民法特殊研究Ⅱ	4
	民法特殊研究Ⅲ	2
商法	商法特殊研究Ⅰ	4
	商法特殊研究Ⅱ	4
	商法特殊研究Ⅲ	2
刑法	刑法特殊研究Ⅰ	4
	刑法特殊研究Ⅱ	4
	刑法特殊研究Ⅲ	2
民事訴訟法	民事訴訟法特殊研究Ⅰ	4
	民事訴訟法特殊研究Ⅱ	4
	民事訴訟法特殊研究Ⅲ	2
労働法	労働法特殊研究Ⅰ	4
	労働法特殊研究Ⅱ	4
	労働法特殊研究Ⅲ	2
国際私法	国際私法特殊研究Ⅰ	4
	国際私法特殊研究Ⅱ	4
	国際私法特殊研究Ⅲ	2

## 研究指導科目

研究指導科目は、博士前期課程の教育構成を踏まえて、実用法学の深化・応用を一層進めることで、実用法学科目を中心として配置しています。

## 専攻科目及び指導教員

学生は専攻科目の中から研究指導を受けようとする科目(主専攻)を1科目選択し、主専攻の特殊研究担当者が指導教員となります。

## 修了の要件、学位

本研究科博士後期課程に3年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出してその審査及び最終試験に合格した者には、博士(法学)の学位が授与されます。

## 阿部竹松教授



博士前期課程・博士後期課程／憲法 担当

【研究テーマ】

■立法過程 ■デュー・プロセス ■地方自治制度

### 主な学歴・職歴

- 1960年 日本大学大学院法学研究科修士課程公法学専攻修了
- 1960年 文部省留学生試験合格
- 1964年 オクラホマ州立大学政治学科卒業
- 1964年 オクラホマ州立大学大学院政治学専攻中途退学
- 1971年 オクラホマ州立大学研究員(1972年まで)
- 1982年 ワシントン州立大学政治学部客員教授(1983年まで)
- 1986年 ワシントン州立大学政治学部客員教授(1986年まで)
- 1987年 カルフォルニア大学政治研究所客員研究員(1987年まで)
- 1987年 日本大学法学部教授(2004年まで)
- 2004年 朝日大学大学院法学研究科教授(現在)
- 2006年 博士(法学・日本大学)

### 主な研究活動

#### 【著書】

- 『アメリカ憲法』(単著)成文堂(2008年)
- 『アメリカ憲法と民主制度』(単著)ぎょうせい(2004年)
- 『アメリカ合衆国憲法—統治機構』(単著)有信堂高文社(2002年)
- 『アメリカの政治制度』(単著)勁草書房(1993年)

#### 【論文】

- 「精神的自由に関するアメリカ連邦最高裁判所の見解」朝日大学法学部20周年記念論文集(2007年)
- 「年齢制限か就任期間制限か —アメリカ任期制限法を踏まえて—」朝日法学論集、第33号、朝日大学法学会(2006年)
- 「アメリカ大統領選挙の問題点と改革案」日本法政学会50周年記念論文集『現代政治学の課題』成文堂(2006年)

### 研究指導内容

アメリカ憲法の改訂版であると言われている日本国憲法は、特別法の制定によって形骸化している。一方、現存する憲法として世界最古の憲法であるアメリカ憲法は、憲法修正と判例によって理想的な憲法に変貌してきている。安寧秩序が維持されたる国家社会の政治制度の確立と国民がより安心して生活することができる人権擁護が行き届いた社会制度を確立するための諸問題に取り組む大学院生の研究に役立つ知識と洞察力を育成するために、日米の判例を中心に比較検討して指導する。

## 三原憲三教授



博士前期課程・博士後期課程／刑法 担当

【研究テーマ】

■死刑問題 ■少年法 ■デュー・プロセス

### 主な学歴・職歴

- 1956年 明治大学法学部卒業
- 1958年 明治大学大学院法学研究科修了
- 1978年 ドイツのボン大学に研究留学
- 1987年 ドイツのミュンスター大学で刑事法の研究に従事
- 1987年 朝日大学法学部教授(現在)
- 1992年 朝日大学大学院法学研究科教授
- 1992年 法学博士(明治大学)

### 主な研究活動

#### 【著書】

- 『刑法各論』【第6版】(単著)成文堂(2009年)
- 『死刑存廃論の系譜』【第6版】(単著)成文堂(2008年)
- 『死刑廃止の研究』【第5版】(単著)成文堂(2006年)
- 『刑法ゼミナール』【総論・各論】(共著)成文堂(2004年、2006年)
- 『非行少年はこう扱われる—発見・調査・審判・処遇の実態—』(共著)有信堂(1987年)

#### 【論文】

- 「死刑の廃止と代替刑をめぐっての若干の考察」法律論叢(2005年)
- 「斎藤静敬博士の死刑廃止論と代替刑の提案をめぐっての一考察」斎藤静敬先生古稀祝賀記念論文集(2005年)
- 「名古屋の大高緑地事件」朝日法学論集(2002年)
- 「少年審判における附添人の役割と課題」自由と正義(1990年)

### 研究指導内容

まず、修士論文を執筆するに当り、いかなる方法で資料を収集していくかを指導した上で、さらにその資料を読み、かつゼミ等で積極的な議論を重ねて、その結果を参照しながら自分が意図する内容の論文に仕上げているかを徹底的に指導していきたい。後期課程の学生については、博士論文を執筆することが目標であることは、論を待たないところである。その目標に向かってお互いに努力かつ指導をしていきたい。なお、今後は、社会人及び研究者の入学を大いに期待している。

# 大場 民男 教授



博士前期課程・博士後期課程／行政法 担当

【研究テーマ】

■行政法の機能的研究 ■行政法上の執行

## 主な学歴・職歴

1957年 司法試験第二次試験合格  
1958年 名古屋大学法学部法律学科卒業  
1960年 司法研修所卒業  
1960年 静岡地方・家庭裁判所判事補  
1961年 弁護士登録  
1968年 名古屋弁護士会副会長  
1973年 名古屋家庭裁判所家事調停委員  
1973年 名古屋市立大学講師  
1974年 名古屋簡易裁判所民事調停委員  
1977年 名古屋市土地利用審査会委員  
1978年 愛知県取用委員会委員  
1980年 愛知県開発審査会委員  
1989年 愛知県立大学講師  
1996年 名古屋大学法学部大学院講師  
1996年 東海農政局入札監視委員会委員  
1998年 中京大学法学部講師  
2009年 朝日大学大学院法学研究科教授(現在)

## 主な研究活動

### 【著書】

新版 縦横土地区画整理法(単著)一粒社(1995)  
土地区画整理—その理論と実際(単著)新日本法規(1995)  
続 土地区画整理—その理論と実際(単著)新日本法規(1997)  
最新 区画整理—その理論と実践(単著)新日本法規(2007)  
新版 土地改良法換地(単著)一粒社(1990)  
土地取用と換地(単著)一粒社(1988)  
住民訴訟の法律実務(共著)新日本法規(2001)  
地方公務員のための法律相談室(共著)ぎょうせい(1993)  
不在者・相続人不存在の財産管理の実務・3訂版(共著)新日本法規(2009)  
法律事務所の経営と合理化(単著)高千穂書房(1978)

### 【論文】

「土地区画整理事業における建築物等の直接施行と行政法上の位置付け」判例地方自治(2009)

## 研究指導内容

現代行政のカバーする分野が広いのに応じて個別領域毎に実定行政法が多い。他方、個別領域を横断する行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、行政代執行法、国家賠償法が存在する。行政をめぐる裁判例も少なくない。それらから共通する原理、原則、法則を体系的・総合的に構成されるのが行政法と言ってよいが、行政法の理論にとどまるだけでは役に立たないので、具体的・実践的に指導し、議論をし、まとめた成果品(論文)に高めるところまでもっていきたい。

# 湯浅 道男 教授



博士前期課程・博士後期課程／民法 担当

【研究テーマ】

■財産法の主要テーマと家族法の近代化に関する諸問題

## 主な学歴・職歴

1962年 早稲田大学第一法学部卒業  
1964年 早稲田大学大学院法学研究科修士課程修了  
1964年 愛知学院大学法学部助手  
1976年 愛知学院大学法学部教授  
1985年 愛知学院大学法学部長  
1987年 法学博士(神戸大学)  
1992年 愛知学院大学学生部長  
2002年 愛知学院大学大学院法学研究科長  
2005年 愛知学院大学大学院法務研究科長  
2008年 愛知学院大学名誉教授  
2008年 朝日大学大学院法学研究科教授(現在)

## 主な研究活動

### 【著書】

『担保物権法(新版)追補版』(共編著)成文堂(2004年)  
『初めて学ぶ民法』I(共編著)(2001年)II・III 成文堂(2004年)  
『新民法教室』I・II(共著)法律文化社(2002年)  
『イスラーム婚姻法の近代化』(単著)成文堂(1986年)  
『物権法(改訂増補版)』(共著)成文堂(1981年) (ほか約40点)

### 【論文】

「占有改定と即時取得に関する一考察」(上・下)  
愛知学院大学論叢「法学研究」(1977年・1978年)  
「J.N.Dアンダーソン『近代社会におけるイスラーム法』について」  
(1)、(2)、(3)、(4) 愛知学院大学論叢「法学研究」(1975年)  
「代物弁済予約に関する一考察」愛知学院大学論叢「法学研究」(1967年)  
ほか約45点、判例研究67点、書評等39点

## 研究指導内容

現代の財産法理論の変遷は著しい。物権法の中心課題である物権変動論も判例と学説の呼応によって日々変化してきたといってもさしつかえない。したがって、単に財産権の帰属秩序たる物権法の諸規定とその射程距離、これに対する判例と学説との展開、という動的な関係についても変化が著しい。それは何故か、またどの方向へ向かおうとしているのかを考えてみたい。さらに担保物権に関する近時の判例・学説の発展、のみならず立法的対応には目を見張るばかりである。担保物権法についても以上の観点から講義を進める。

## 大塚 銷子 教授



博士前期課程／民法 担当

【研究テーマ】

■民法を基礎にした著作権関連問題

### 主な学歴・職歴

- 1956年 司法試験第二次試験合格
- 1957年 名古屋大学法学部法律学科卒業
- 1960年 司法研修所卒業
- 1960年 弁護士登録
- 1970年 名古屋弁護士会副会長
- 1971年 名古屋家庭裁判所調停委員
- 1974年 東海テレビ・ラジオ番組審議会委員
- 1982年 愛知県社会福祉協議会理事
- 1990年 名古屋調停協会理事
- 1991年 朝日大学法学部教授(現在)
- 1996年 愛知県特別職報酬審議会委員長
- 1997年 朝日大学法制研究所所長
- 1998年 中部日本放送テレビ・ラジオ番組審議会委員
- 1999年 人権擁護委員
- 2000年 朝日大学大学院法学研究科教授(現在)
- 2001年 岐阜県国民保健審議会会長
- 2001年 愛知県がんセンター遺伝子解析倫理審査委員会委員
- 2002年 愛知県表彰審査委員会委員長
- 2002年 岐阜紛争調整委員会委員・機会均等調停委員会委員
- 2008年 愛知県シルバー人材センター顧問
- 2008年 愛知県がん研究振興会評議員

### 主な研究活動

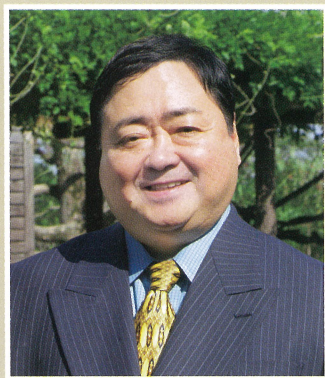
#### 【著書】

- 『面接交渉権の考察』朝日法学論集第25号(2000年)
- 東京新聞、中日新聞に『もめごとQ&A』執筆(1985年～1997年)
- 『高齢者の財産をめぐる紛争について』朝日法学論集第15号(1996年)
- 『発言障害者の遺言』朝日法学論集第7号(1991年)
- 『男女雇用機会均等法の手引書』愛知県労働部
- 『判例にみる女子労働のあゆみ』愛知県女性勤労サービスセンター
- CBCラジオ つボイノリオの聞けば聞くほど(1993年10月～現在)
- “生活フロッピー”(法律の部)にレギュラーとして出演中
- 永年に亘り携わってきた各種の法律相談を中心に、日常生活と法律をテーマとする著書を執筆中。

### 研究指導内容

本年度は、民法と深く関連する“著作権の諸問題”について、近時社会的に注目されている諸判例を題材としつつ、事実関係、関連の法律理論を学習し、関連資料を集め分析・検討することにより思考を深めるのに必要な指導を行いたい。

## 高森 八四郎 教授



博士前期課程・博士後期課程／民法 担当

【研究テーマ】

■法律行為論の研究(意思表示理論・代理理論・契約法)

### 主な学歴・職歴

- 1966年 名城大学法商学部法律学科卒業
- 1968年 名古屋大学大学院法学研究科私法学専攻修士課程修了
- 1971年 名古屋大学大学院法学研究科私法学専攻博士課程単位取得満期退学
- 1972年 関西大学法学部専任講師
- 1979年 西ドイツケルン大学にて海外研修
- 1982年 関西大学法学部教授(学生部長・教学部長・就職部長歴任)
- 1992年 法学博士(関西大学)
- 2000年 日本私法学会理事
- 2002年 大阪簡易裁判所民事調停委員
- 2002年 公認会計士第二次試験・試験委員
- 2004年 関西大学名誉教授
- 2004年 甲南大学法科大学院教授
- 2004年 弁護士登録
- 2008年 東海大学法科大学院教授
- 2009年 朝日大学法学部・大学院法学研究科教授(現在)

### 主な研究活動

#### 【著書】

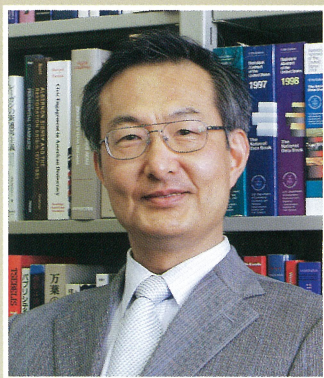
- 『法律行為論の研究』関大出版部(1991年)
- 『示談と損害賠償』関大出版部(1995年)
- 『表見代理理論の再構成』(共著)法律文化社(1990年)
- 『民法講義I総則』法律文化社(1996年)
- 『物権法講義』(共著)関大出版部(1998年)

### 研究指導内容

財産法全般について、指導する予定です。特に修士論文作成については、テーマの選定及び資料収集をした上で、その内容を踏まえて討論をするなど、きめ細かく指導していくつもりです。その際、外国文献を積極的に使用し、判例学説の検討方法を伝授します。その上で、修士論文のテーマを深化させて、比較法的検討をも加味して博士論文の作成へとつなげていきます。

最も大切なのは、受講生の熱い情熱と粘り強い研究姿勢です。

## 佐藤 千春 教授



博士前期課程／民法 担当

【研究テーマ】

■民法を基礎にしたスポーツ関連問題

### 主な学歴・職歴

- 1975年 慶應義塾大学法学部法律学科卒業
- 1979年 慶應義塾大学大学院法学研究科修士課程修了
- 1983年 慶應義塾大学大学院法学研究科博士課程単位取得
- 1984年 埼玉大学教養部非常勤講師
- 1985年 東海大学政治経済学部非常勤講師
- 1986年 日本比較法研究所嘱託研究員
- 1987年 朝日大学法学部講師
- 1992年 朝日大学法学部助教授
- 1994年 慶應義塾大学商学部非常勤講師
- 1996年 アンチドーピング体制に関する評議会委員
- 1999年 慶應義塾大学法学部非常勤講師
- 2000年 朝日大学法学部教授(現在)
- 2002年 朝日大学大学院法学研究科教授(現在)
- 2004年 慶應義塾大学経済学部非常勤講師
- 2004年 弁護士登録

### 主な研究活動

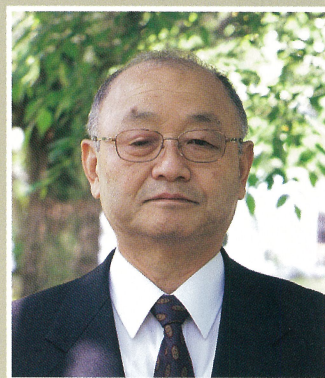
【著書】

- 『スポーツの法律相談』(共著)法英社(2002年)
- 『スポーツの法律相談』(共著)青林書院(2000年)
- 『スポーツとアンチドーピング』(共著)ブックハウスHD(1997年)
- 『医事紛争の予防と解決の手引き』(共著)新日本法規(1995年)
- 『スポーツ法学入門』(共著)体育施設出版(1995年)

### 研究指導内容

民法及びこれを基礎にして、スポーツ、医療、家族財産、消費者保護について研究、指導する。

## 今井 潔 教授



博士前期課程・博士後期課程／商法 担当

【研究テーマ】

- 会社役員の法的役割と責任の取り方
- 商法・会社法における外観信頼保護の研究

### 主な学歴・職歴

- 1960年 同志社大学法学部法律学科卒業
  - 1971年 名古屋大学大学院法学研究科博士課程単位取得
  - 1978年 名古屋学院大学経済学部教授
  - 1983年 三重大学人文学部社会科学科(現 法律経済学科)教授  
三重大学大学院人文社会科学研究所教授
  - 1997年 三重大学名誉教授  
愛知学院大学法学部教授  
愛知学院大学大学院法学研究科教授
  - 2008年 朝日大学大学院法学研究科教授(現在)
- 【国際経験】
- 1964年～1967年 スイス連邦共和国ベルン大学法経学部等留学

### 主な研究活動

【著書】

- 『新版・注釈会社法第14巻(有限会社)』(共著)有斐閣(1990年)
- 『新版・注釈会社法第6巻(株式会社の機関2)』(共著)有斐閣(1987年)

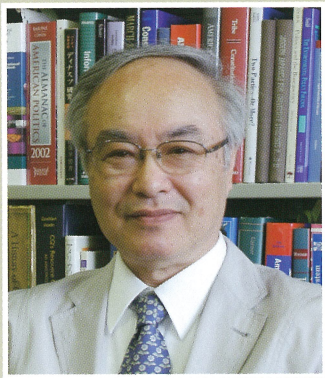
【論文】

- 「協同組合理事の罷免手続(1)」法学研究48巻3号(2007年)
- 「取締役解任の正当事由」判例タイムズ948号(1997年)
- 「有限会社取締役の解任決議要件」『現代企業と法』名古屋大学出版会(1990年)
- 「株主総会の決議による取締役解任」『現代株式会社法の諸問題』有斐閣(1986年)

### 研究指導内容

商法・会社法制度に関して国際的な制度間競争に役立つ提言をすることができるような研究の指導をしたい。高度に専門的な業務に従事する人材を養成するための指導を別個の授業計画によって行なう。

糸山 錚吾 教授



博士前期課程・博士後期課程／労働法 担当

【研究テーマ】

- 労働関係の弾力化から生ずる諸問題
- ヨーロッパの統一と労働法の法理や移民政策と人権問題

主な学歴・職歴

- 1969年 愛知大学法経学部法学科卒
- 1974年 東京大学大学院法学政治学研究科博士課程  
私法学専攻 単位取得
- 1975年 千葉大学助手
- 1976年 法学博士(東京大学)
- 1976年 東京理科大学理工学部講師
- 1978年 東京理科大学理工学部助教授
- 1986年 朝日大学法学部教授(現在)
- 1990年 岐阜県労働委員会公益委員
- 1992年 朝日大学大学院法学研究科教授(現在)
- 1994年 岐阜労働局参与
- 1998年 岐阜労働局個別紛争処理委員会会長
- 2004年 岐阜県労働委員会会長

主な受賞歴

- 2003年 岐阜県行政功労知事賞
- 2005年 中央労働委員会会長賞
- 2007年 厚生労働大臣賞
- 2009年 藍綬褒章

主な研究活動

【著書】

『公勤務者争議法の研究』朝日大学(2005年)  
その他多数

【論文】

「アスベスト疾病と医師の責任」産業保健(2008年)  
「個別紛争処理制度の特質と実際」月刊労委労協(2007年)  
「ヨーロッパ統合と労働法の理論 I-VI(未完)」  
朝日法学論集(1997年~2000年)  
などその他多数

研究指導内容

学生ひとりひとりの研究テーマに合わせて特殊講義及び演習をおこなうなかで、法の文化論を考えさせたい。

栗津 明博 教授



博士前期課程／税法 担当

【研究テーマ】

- 租税回避行為の否認のあり方(税法の実質主義的・目的論的解釈の範囲とその限界等)の研究
- 各税法(所得税法、法人税法、相続税法等)間の課税根拠規定等の異同の研究

主な学歴・職歴

- 東京大学法学部(公法コース)卒業
- 1979年 公正取引委員会事務局流通対策室課長補佐
- 1984年 サンフランシスコ総領事館領事
- 1992年 名古屋国税局査察部長
- 1993年 国家公務員等共済組合連合会経理部長
- 1998年 関東信越国税局総務部長
- 2001年 仙台国税不服審判所長
- 2002年 税務大学校副校長
- 2003年 朝日大学法学部・大学院法学研究科教授(現在)

主な研究活動

【論文】

「無償取引に係る課税上の諸問題」朝日大学法学部創立20周年記念論文集所収(2007年)

研究指導内容

税理士試験の試験科目の一部免除(税理士法第7条)の資格を得るための論文作成を目ざした指導を行う。方法として判例、裁決等の事例を用いたケーススタディを重視する。  
なお、修了生からは6名の税理士試験の一部免除の該当者を出している。

## 杉島 正秋 教授



博士前期課程／国際法 担当

【研究テーマ】

- 軍縮・安全保障問題の国際法的分析
- 障害を持つ人の権利保護

### 主な学歴・職歴

- 1981年 金沢大学法文学部法学科卒業
- 1984年 名古屋大学大学院法学研究科博士前期課程修了
- 1987年 名古屋大学大学院法学研究科博士後期課程単位取得退学
- 1987年 名古屋大学法学部助手
- 1988年 朝日大学法学部助手
- 1989年 朝日大学法学部講師
- 1992年 朝日大学法学部助教授
- 2002年 朝日大学法学部教授(現在)
- 2005年 朝日大学大学院法学研究科教授(現在)
- 2007年 朝日大学法学部長(現在)

### 主な研究活動

【著書】

『バイオテロの包括的研究』朝日大学法制研究所叢書第6号(2003年)

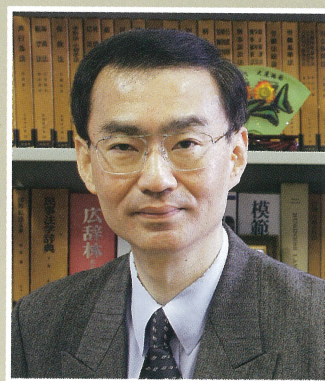
【論文】

「生物テロと不拡散」『大量破壊兵器の軍縮論』黒澤満(編)  
信山社(2004年)

### 研究指導内容

国際法の基本的特色や機能を理解した上で、各自の問題関心に即して、論文を執筆してもらおう。表面的な現象だけを網羅的に記述するのではなく、執筆テーマの検討・分析を通じて、現在の国際法が抱える基本的問題に光をあてることができるよう、論文指導の際には留意している。

## 平田 勇人 教授



博士前期課程／民事訴訟法 担当

【研究テーマ】

- ADR(裁判外紛争解決制度)の研究・信義則に関する研究
- オンラインADR対応型の法律エキスパートシステムの研究・論理法学

### 主な学歴・職歴

- 1980年 中央大学法学部法律学科卒業
- 1983年 広島大学大学院法学研究科修士課程修了
- 1985年 中央大学日本比較法研究所嘱託研究所員(現在)
- 1986年 瀬戸内短期大学講師(1988年まで)
- 2001年 裁判所民事調停委員(地裁・簡裁)(現在)
- 2001年 高松短期大学教授(2002年まで)
- 2002年 愛知産業大学経営学部教授(2006年まで)
- 2006年 名古屋大学大学院法学研究科博士後期課程満了退学(内地留学)
- 2006年 朝日大学法学部・大学院法学研究科教授(現在)

### 主な研究活動

【著書】

『信義則とその基層にあるもの』(単著)成文堂(2006年)

『ADRの実際と理論II』(共著)中央大学出版会(2005年)

『アクセス ビジネス実務法務』(編著)嵯峨野書院(2005年)

『法律人工知能—法的知識の解明と法的推論の実現[第2版]』  
(共著)創成社出版(2003年) ほか

【論文】

「オンラインADR対応型の法律エキスパートシステムの展望」  
法学新報113巻9・10号(2007年)

「トピク的思考の観点からの信義則の法解釈学的考察」

名古屋大学法政論集207号(2005年)

「国際契約法における信義則」広島法学27巻2号(2003年) ほか

【科研研究】

1993～1995年 科研費重点領域研究「法律エキスパート」公募研究代表者

1996～1997年 科研費重点領域研究「法律エキスパート」公募研究代表者

1996～1998年 科研費総合研究(A)「実態調査に基づく民事訴訟実務の計量分析」研究分担者

1997～1998年 科研費重点領域研究「法律エキスパート」研究分担者

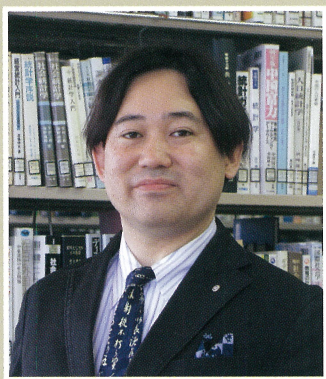
2003～2006年 科研費基盤研究(A)「民事訴訟の計量分析(後期調査)」  
研究分担者

2005～2007年 科研費特別推進研究「法創造科学」研究協力者

### 研究指導内容

民商事紛争・知的財産権紛争などをいかに解決すべきか、外国の文献も参考にしながら、法解釈学のみならず法社会学・法哲学(特に論理法学)の観点からも柔軟かつ論理的に考える力がつくように指導したい。指導のモットーは「意は剛く、情は深く、知は密に、厳しく鍛え、人はおおらか」。

大野 正博 教授



博士前期課程／刑事訴訟法 担当

【研究テーマ】

■科学的捜査の必要性と人権保障のバランス

主な学歴・職歴

- 1993年 愛知学院大学法学部法律学科卒業
- 1995年 愛知学院大学大学院法学研究科博士前期課程修了
- 2000年 朝日大学大学院法学研究科博士後期課程修了
- 2000年 博士(法学・朝日大学)
- 2000年 宮崎産業経営大学法学部専任講師
- 2002年 朝日大学法学部助教授
- 2007年 朝日大学法学部教授(現在)
- 2008年 岐阜県弁護士会綱紀委員会委員(現在)
- 2009年 朝日大学大学院法学研究科教授(現在)

主な研究活動

【著書】

- 『よくわかる刑事訴訟法』(共著)ミネルヴァ書房(2009年)
- 『看護従事者のためのわかりやすい関係法令』(共編著)嵯峨野書院(2008年)
- 『初めての人権』(共著)法律文化社(2008年)
- 『市民のための法学入門〔第2版〕』(共著)成文堂(2008年)
- 『刑法ゼミナール総論・各論』(共著)成文堂(2004年、2006年)
- 『情報化社会の法学入門』(共著)法律文化社(2006年)
- 『ケアリングのとき』(共著)中央法規出版(2005年)
- 『判例演習刑事訴訟法』(共著)成文堂(2004年)
- 『ワークスタディ刑法総論〔第2版〕・各論』(共著)不磨書房(2002年)
- 『現代型捜査とその規制』(単著)成文堂(2001年)

その他、多数

【論文】

- 「プライバシーの合理的期待 ―近時の科学的捜査に関する判例を題材として―」朝日法学論集36号(2009年)
  - 「捜索令状の効力の及ぶ範囲」朝日法学論集35号(2008年)
  - 「公立学校内における薬物探索活動の必要性和児童・生徒の人権保障 ―合衆国における近時の判例の状況を踏まえて―」朝日大学法学部20周年記念論文集(2007年)
  - 「『来訪来意告知(knock and announcement)法理』の要請と緊急状況例外適用の可能性 ―最近の合衆国連邦最高裁判所判例を契機に―」朝日法学論集34号(2007年)
  - 「捜索・押収に伴う『必要な処分』の意義 ―来訪来意告知を欠く捜索対象場所への立入りの有無を素材として―」朝日法学論集33号(2006年)
- その他、多数

三田 清博 教授



博士前期課程／行政学 担当

【研究テーマ】

■行政の民主的統制 ■行政責任と官僚制

主な学歴・職歴

- 1972年 獨協大学法学部法律学科卒業
- 1974年 明治大学大学院政治経済学研究科修士課程修了  
政治学修士
- 1979年 (財)行政管理研究センター行政研究所研究員
- 1980年 明治大学大学院政治経済学研究科博士課程  
単位取得満期退学
- 1990年 朝日大学教養部助教授
- 1997年 朝日大学法学部教授(現在)
- 2002年 朝日大学大学院法学研究科教授(現在)

主な研究活動

【著書】

- 『概説 現代日本の政治と地方自治』(編著)学術図書出版社(2004年)
- 『概説 官僚制と政治過程』(編著)学術図書出版社(1999年)
- 『概説 国民と政治』(編著)学術図書出版社(1994年)
- 『現代政治学事典』(共著)ブレン出版(1991年)
- 『概説 行政管理』(共著)行政管理研究センター(1987年)
- 『政治の経済学』(共著)ダイヤモンド社(1982年)
- 『現代の行政』(共著)学陽書房(1982年)
- 『行政改革・地方自治の実態と各党の政策』(単著)教育社(1974年)

【論文】

- 「官僚と法令-官僚支配(主導)からの脱却の研究(1)」朝日大学法学部20周年記念論文集(2007年)
  - 「地方分権の論理と方策」朝日法学論集(2005年)
  - 「行政改革の研究(2)」朝日法学論集(1999年)
  - 「行政改革の研究(1)」朝日法学論集(1996年)
- その他

研究指導内容

若い時期に、霞が関の中央省庁(行政管理庁)で半年間生活したので、官僚機構の雰囲気を肌で分かっている面がある。行政改革の追究をライフワークとしているが、行政管理、行政責任も研究テーマ分野である。官僚批判となる見解が多いが、官僚の役割、仕事を十分理解しているからでもある。世論調査の企画、運営、実務、分析の経験があり、フィールドワークの指導もできる。

【税法特殊講義Ⅱ・Ⅲ】

白柳 剛 講師(非)

【講義目的】

国家や地方公共団体の活動や運営財源は、国民の税金賄われています。税金には、直接税の法人税や所得税、商取引によって間接的に国民が負担する消費税などがあります。法人より税金を徴収する根拠と基準を定めた法律が法人税です。国際金融資本が企業を支配しつつある現代の法人税の役割は、課税徴収方法だけでなく、税制の内容如何によって企業活動に影響を与えることになります。インターネットをはじめとする情報技術革新による経営手法や利益だけを追求するアウトソーシング型企業経営や実体経済と遊離する株式の売買市場が国境を越えて国際的に広がってきた現代社会における国家の責任は、益々増大しています。経済の国際化や株式(資本)所有の国際化によって、税務行政環境が変化してきています。税負担者が必ずしも税の直接的な受益者とならない時代が到来しています。法人税法上では、この傾向が顕著であります。税法特殊講義Ⅱ(法人税法)では、上述した観点から講義をしたいと考えています。

税法特殊講義Ⅲ(所得税法)では、個人を直接課税の対象とする所得税は、法人税と異なった理論体系で考えなければならない。生物学的な「ヒト」の視点から、法人税と異なる理論体系で所得税について受講生と議論をし、人類の地球規模で所得税を考察したいと考えています。

【政治学特殊講義】

磯部 隆 講師(非)

【講義目的】

現在の国際社会および日本社会は、旧ソ連の解体や冷戦構造の消滅などを経て、新しい時代に入っている。こうした時点で、世界史がどこから来てどこへ向っているのか、あるいは向かうべきか、真剣な検討が必要とされている。この講義は政治学ではあるが、とくに政治思想史の観点から、こうした検討を試みようとするものである。具体的には、BC5世紀の時点で世界史を輪切りして、とくに政治と宗教との緊張関係という角度から、この問題を考える。というのは、BC5世紀は、ギリシャではソクラテスが現われ、イスラエルでは古典預言者が登場し、またインドでは釈尊(ゴータマ・ブッダ)が、中国では孔子が現われて、それ以前の時代から新しい時代への転換点をつくり、それぞれ東西の文化発展への方向性をさし示すからである。

【会計学特殊講義】

清水 哲雄 客員教授

【講義目的】

(前学期)

企業会計を大きく二つに分けるとすれば、財務会計と管理会計である。この講義では、財務会計の領域に限定して話を進めたい。財務会計の接近法には色々あるが、社会科学としての財務会計は、いつれの学問も同じことではあるが、社会環境の変化につれて会計理論も変化する。われわれはこの財務会計理論のルーツを欧米に求め、1494年の昔にルカ・パチオリの『ズンマ』が世界最古の会計の書(正しくは簿記書)として、イタリアに出現し、その後のドイツの会計学が常に商法との相克のもとに発展し、世の中の制度として認められ、法律と一体化して進化してきた。それと共に社会的ニーズに応える会計理論もまた構築されている。われわれは歴史のなかに財務会計の理論を模索したい。

財務会計に関する知識はすでにあるものとして講義を進める。

(後学期)

この講義では、外部報告のための財務会計を制度会計として捉え、その会計理論を講義する。制度とは狭義では法令によって縛られているものと解釈できるが、法令以外にも、広く社会に慣習として根付いているものも制度の範疇に充分入ると考えてよい。したがって制度会計とは商法会計、証取会計、企業会計原則を中心とした企業会計をその研究対象とした。財務会計も制度会計であるが、これは企業会計の税法解釈によるものとするので研究の対象外としたい。

【会計学特殊講義】

小畠 信史 兼任教授

【講義目的】

(前学期)

課税所得の算定にかかわる諸問題を理論的、体系的に探求する学問を税務会計、あるいは税務会計論と称している。ここにいう課税所得を律しているのは、税法である。また、その基礎には、会計学が存在する。それゆえ、税務会計の研究領域は、法学と会計学にまたがる。

学としての税務会計には、将来の税制を考える立法的側面がなければならない。しかしながら、実定法を批判し、あるべき税制の姿を提言するためには、まず企業会計原則・会社法・法人税法等の規定とその背景にある理論を総合的に理解する必要がある。

(後学期)

本特論では、税務会計の特殊論点の考察を行う。考察の手法としては、税法を会計学的に論究するという伝統的な方式を採るが、適宜、近年注目を集めている税務戦略、国際税務などにも、ふれることとする。また、いわゆる新会計基準を導入し、国際的調和化の方向に進むわが国制度会計、これに多大な影響をあたえる国際会計基準・米国会計基準等の動向にも、目を向けたい。

【地域研究特殊講義Ⅰ】

三嶽 暁夫 講師(非)

【講義目的】

平成の大改革といわれる地方自治制度の改革は、一部課題はこのすもの地方自治体に大きなインパクトを与えた。これからは地域をいかに活性化させ、高度化、多様化する住民のニーズにどう的確に答えていくかは、それぞれの地方自治体の力量が問われるところである。

この講義では、住民の付託に応えるためのより良い公共サービスの提供や効率的な地域経営の実施手法の一つといわれる指定管理者制度や協働のパートナーとしてのNPOについて研究するとともに、公共サービスの質に関する問題や動き始めた道州制についても触れてみたい。



博士前期課程2年  
専攻科目:憲法  
松下政経塾 担当主任

**金子 一也**

私は、早稲田大学を卒業してから政治家を目指して松下政経塾に入学して、法律、政治、経済を学びました。卒業してから今まで松下政経塾で法学、政治学、財政政策、社会学、地方自治制度の諸問題について広範囲にわたって教えてまいりました。一昨年、知人の紹介で朝日大学公開講座に参加して、朝日大学大学院教授の阿部竹松先生の講演を拝聴しました。そして、日米の憲法に造詣が深く、アメリカ憲法や政治制度の研究書を十数冊も著している阿部先生が日米の地方自治制度の比較研究に専念されていることを知りました。私は松下政経塾で地方自治法や地方自治制度について研究をしてきており、数年前から学者としての途を模索しておりましたので、学者を志して日米の憲法を学び、地方自治法と地方行政について研鑽を積むべく朝日大学大学院法学研究科で研究をすることを即座に決めました。

今年で二年目の研究生生活になります。朝日大学大学院法学研究科には、私のような社会人学生にとって受講し易い時間割や研究プロジェクトが設定されているばかりでなく、指導教授が学生と一緒に研究資料の収集をしたり、論文作成をしたりする制度が定着しています。また、社会人学生が勤務上の仕事と科目履修がかち合って就業年度内に必要な単位を取得できない場合があります。朝日大学大学院法学研究科には、多忙な社会人学生が履修年限を超過して科目を履修しても超過年度の授業料免除の制度があります。この意味においても、朝日大学大学院は地域社会に門戸を開いた高等研究機関であると言えます。



博士後期課程1年  
専攻科目:刑法

**カルパナ・パウデル**

(Kalpana Paudel)

私は、ネパールの大学の法学部に在学中から日本の法律に関心をもっていました。日本の大学院に進学したいと思って猛勉強をしました。私は、2006年に朝日大学大学院法学研究科に研究生として入学することができました。杉島正秋先生の下で国際法を専攻して、国際法のみならず日本の法律の知識を深めました。研究生としての1年間が終了した後、大学院法学研究科博士前期課程に入学しました。立派な図書館、充実した研究室、豊富な知識をもった先生の徹底的なご指導のおかげで、無事に修士論文を書き上げ、修士(法学)の学位を取得しました。

経験豊富な素晴らしい先生方のもと、もっと研究をしたいという気持ちが高まってきました。そのために、博士後期課程に進学して三原憲三先生のご指導の下で日本の刑法を研究しています。研究室では、年齢、経歴、職業が異なった大学院生が独自の研究を進めています。私は、専門的な知識だけを修得するだけではなく、人との繋がりや人からの刺激を大切にしています。大学院の研究室では、様々な分野で幅広い経験をもった院生達と判例研究をし、かつ議論をしています。このような共同研究を通じて、私には物事を客観的に洞察する力を養う必要性があることを感じました。このような朝日大学大学院の研究環境は、実に素晴らしいと思います。私は、日本にいる間に出来るだけ貪欲に多くのことを学んで帰国したいと思っています。そして、日本で学んだことを、母国の人々と研究者と分かち合いながら、より良い平和な世界を構築するための仕事をしたいと思っています。



博士前期課程1年  
専攻科目:税法  
有限会社 薬城エフピー・アイ  
代表取締役

## 荒木 義男

私は、外資系生保会社での約15年の営業経験を経て、39歳で保険を専門とするFP事務所を立ち上げ開業しました。これまで「生涯一営業マン」と一心に販売活動を行ってきましたが、同時に保険という形のない商品特有の難しさを私自身が改めて痛感し、より一層の専門性を高めるべく様々なセミナーに参加しておりました。そんなある日、人生の師と仰ぐ税理士先生より、「世間で通用する専門資格を習得すべし」とのご指摘をいただきました。振り返ってみますと、それまでの私は枝葉の知識ばかり集め、保険は税務・法務との係わりが深いにもかかわらず、そこは専門家に任せればいいと高を括っていたことに気付いたのです。そこで私は、いわば無謀とも言える税理士資格への挑戦と朝日大学大学院への入学を決意しました。無謀とは大げさに聞こえるかも知れませんが、人生白秋を目前にし、会社を運営しながら研究の道を両立させることはまさに時間との闘いでした。決して楽なものではありませんでしたし、周囲の人々の協力なしには成り立たないといっても過言ではありませんでした。ただ、自分のために思う存分勉学に勤しむことは、社会人として、これほど贅沢な時間の使い方はないとも思いました。

朝日大学には、フレキシブルな建学の精神のもと、社会人のための研究環境が抜群に整っております。また、一流の先生方との議論中心の自由闊達な授業は、私をもっとも魅力を感じているところでもあります。私は今、長年の夢であった税理士資格取得へ向け、粟津明博先生のご指導の下で充実した日々を朝日大学で過ごしております。

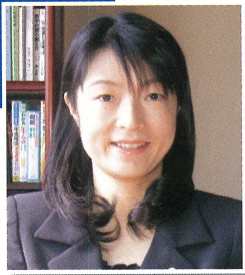


博士前期課程1年  
専攻科目:憲法  
地方公務員特別職

## 田崎 哲寿

私は、愛知県の大学を卒業後、しばらくNPOのスタッフや民間会社勤めをしていました。大学時代から地方行政に関心をもって勉強していた私は、現在は地方公務員特別職という立場になり、ごみ処理を始めとする環境問題、道路や上下水道整備、医療施設、保育所、小中学校の増設などの予期していなかった公共施設の拡充と環境改善の問題に対処しなければならない必要性に迫られていました。その後、地方行政の研究会を結成して、地方公共団体の基礎自治体としての市町村自治体のあり方について研究をしてまいりました。一昨年、中部大学の先生から紹介されて、朝日大学大学院法学研究科で日米の地方自治について研究している先生がいることを知りました。政府が道州制の導入に向けて動き出している今日、アメリカの地方行政について学ぶことによって、日本の地方行政の今後の指針を立てるための多くの示唆を得ることが出来ると考えて法学研究科にて学ばせていただいています。明確な目的意識をもった社会人学生の一人として、私はわが国の地方行政のあり方に一石を投じる論文を書き上げるために、更なる研鑽を積みたいと思います。

朝日大学大学院には、多忙な社会人学生にとって学び易い時間割が設定されています。論文作成に必要な資料収集のための助成金制度があります。また、週末や夏休みを利用して、教授と膝を交えて討議をしたり、論文発表をしたりすることができる研究合宿のための豪華な校外施設が浜名湖畔にあります。



中村 裕子

中村 裕子 税理士事務所 税理士

博士前期課程 2007年3月修了

私は、大学卒業後3年間会社員をしておりましたが、何か手に職をつけたいという気持ちが日に日に大きくなり、大学で簿記に触れていたこともあって、税理士を目指すことにしました。

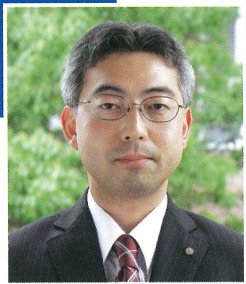
専門学校に通い、税理士試験の試験勉強をするなかで、税法の条文の丸暗記をし、内容の理解にも努めたつもりでいましたが、朝日大学大学院法学研究科に入学し、研究を進めるうちに、如何に理解が浅かったかを痛感いたしました。

同研究科においては、判例をもとに、その法律解釈の妥当性を皆で討論し、国側の考え方にも精通されている粟津先生の適切なアドバイスとご指導のもと、理解を深めることが出来ました。

その集大成として、私は所得税の中で問題となるところの1つである譲渡所得について研究をし、修士論文を書き上げました。

この修士論文を書き上げるにあたり、研究室と図書館を大いに活用しました。私は、主婦をしていたこともあり、家ではなかなか落ち着いて研究することが出来ず、研究室を与えていただいたことにより集中して研究することができ、また、図書館の資料がとても充実しているため、不足なく研究することができました。そして、この修士論文を書き上げるためには、当然、粟津先生のご指導は、欠かせないものでした。

今後税理士として活躍していくうえで、試験勉強だけでなく、同研究科で実践に即した研究をしたことは、とても大切であり、貴重な経験であったと思います。そして、現在の私の基礎となり、力となっています。



野田 秀樹

瑞穂市役所 職員

博士前期課程 2007年3月修了

私は、現在、朝日大学のある瑞穂市の市役所に勤務しています。地方自治体の職員に求められるものは、情報を正確に収集して地域社会の向上に寄与することです。そのためには、法律の知識を具えていることが必要不可欠となります。適正な行政をするためには、その基本となる法律を正しく解釈し運用していかなければならないからです。職員が法律を適切に運用することが、住民の幸せにつながります。そこで、私は市役所の仕事の基盤となる「法律」を体系的に研究する環境を求め、職場の研修プログラムに参加する機会を得て、念願の大学院へ進学しました。大学院では行政法を専攻して、「環境問題における行政調査の利用可能性」について修士論文を書き、修士(法学)の学位を取得しました。

朝日大学大学院の特長は、各界で活躍されているベテラン教授が実践に繋がる講義や研究をしていることです。そして、大学院生には判例や資料の検索が可能なパソコンが配備されています。別館図書館は、法律関連の蔵書が豊富で他大学を圧倒しています。このような恵まれた環境のもとで研究できたことは、私にとって非常に有意義でした。

特に社会人の方々は、大学院に進学したいと思いつつも一歩踏み出せない人が多いと思います。仕事の合間をぬって研究することは並大抵のことではなく、様々な制約があることも事実であります。しかし、朝日大学大学院には、万全のフォローアップ体制があり、状況に合わせた研究プログラムを編成することができます。自分なりの研究テーマがあるならば、あきらめずに一歩踏み出して、朝日大学大学院への進学という選択肢を真剣に考えてみてはいかがでしょうか。



朝日大学  
ポストドクター  
博士後期課程  
単位取得退学  
2009年3月

## 大矢 武史

私は、近親者間における家庭内犯罪に対する刑事規制の限界について関心を抱き、深く考究したいと考え、朝日大学大学院法学研究科博士前期課程・博士後期課程へと進学をしました。特に深刻な社会問題となっている児童虐待、高齢者虐待、ドメスティック・バイオレンスに対して、刑事法の視点からそれらの刑事規制の在り方について考察を続けてきました。今後もこれらの社会問題に刑事法の視点からアプローチし研鑽を積むことで、社会の一員として微力ながら社会に貢献していきたいと考えています。現在は、朝日大学大学院博士後期課程修了者を対象としたポストドクター制度の恩典を受けて、三原憲三先生のご指導の下で誤判の可能性が強く疑われる再審事件に関する研究も並行して行っています。

法学研究科に7年間在籍し、教わり、学んだことのすべてが、今では私の貴重な財産となっています。法学研究科には理論的・実務的に非常に多くの経験をおもちのベテランの先生方が講義を担当されており、教科書等からは得られない「活きた知識」を得ることができました。アメリカやドイツへ留学されたご経験をお持ちの先生方からは、外国(法)の魅力を余すところなくご教示いただき、比較法研究の重要性を学びました。また、同じ目標をもった先輩方、同期の仲間とは、多くの議論を交わし、率直な意見交換をすることができました。すでに多様な職種でご活躍されている社会人学生の方々とは、情報交換を通じて実践的な知識を得ることができました。これらの方々、同時期に大学院で時間を共有させていただいたことも私の貴重な財産となっています。



平成医療短期大学教授  
博士(法学)  
博士後期課程  
2009年3月修了

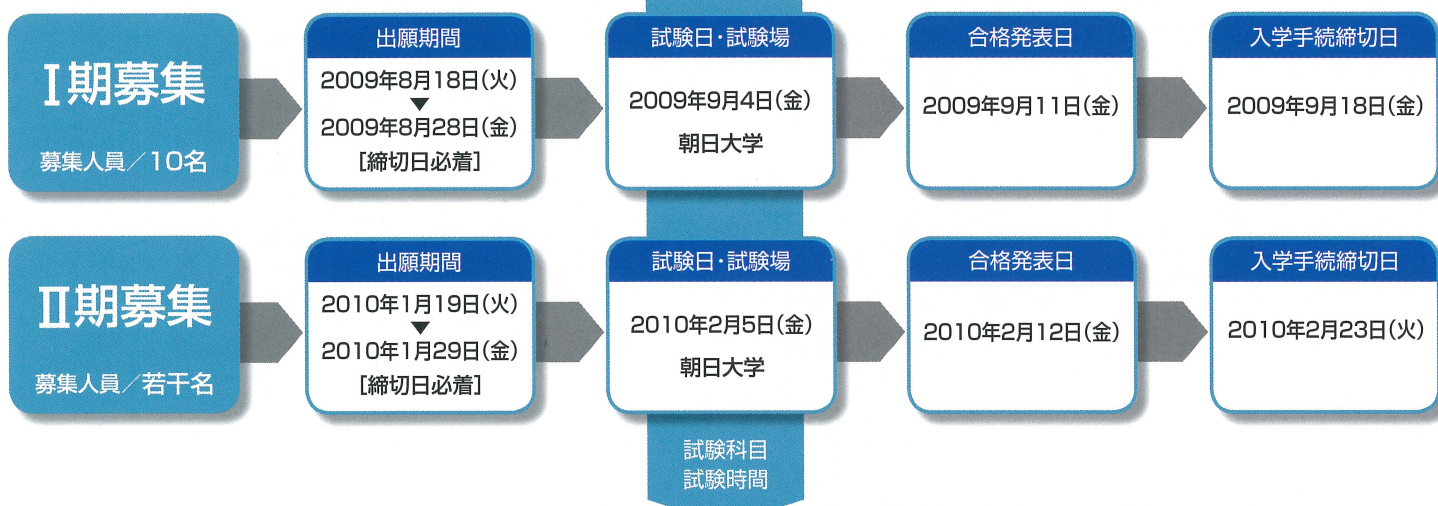
## 高木 繁子

今年の3月に私が朝日大学から博士(法学)の学位を取得することができたのは、刑法担当の指導教授の三原憲三先生や憲法担当の阿部竹松先生、労働法担当の粕山錡吾先生をはじめ多くの先生方の温かいご指導の賜物だと思います。おかげさまで、新設校の看護短期大学に就職することができました。5年間の大学院生としての生活は、勤務と研究の二足の草鞋を履いた大変に苦難な道程でしたが、先生方の親切なご指導を受けたことによって乗り越えられました。そして、とても有意義な時間を過ごすことができ毎日が充実していました。朝日大学大学院法学研究科は、まず、素晴らしい教授陣の指導のもとで研究論文を仕上げることができることです。つぎに、法学関係蔵書(洋書、和書)が豊富な図書館があり、重要な判例集や専門書や雑誌が多く所蔵されていて法学研究に欠かせない必要な資料が得られることです。さらに、個別の研究室があり、存分に研究活動ができる最高の学習環境が整っていることです。そして、社会人学生は、若い学生さんと違和感もなく和やかな雰囲気です。十分な研究ができ、フレッシュな学生さんからの法学の知識を得られ、かつ思考を深めることもできます。

私は、現在、看護学科の教授として、成人看護学の科目を担当するとともに教務部長という大役を拝命して多忙な日々を送っております。大学院生時代に身につけた知識を教育業務や学生指導の拠りどころとして活かしております。今後、看護教員として、科学的思考を基礎とした看護の実践力を身につけた主体性と思考力をもった人材の育成に力を注ぐ所存です。また、短期大学も教育・研究機関でありますので、今までに取り組んできたライフワークの研究課題である医療過誤問題をさらに深めていきたいと考えています。

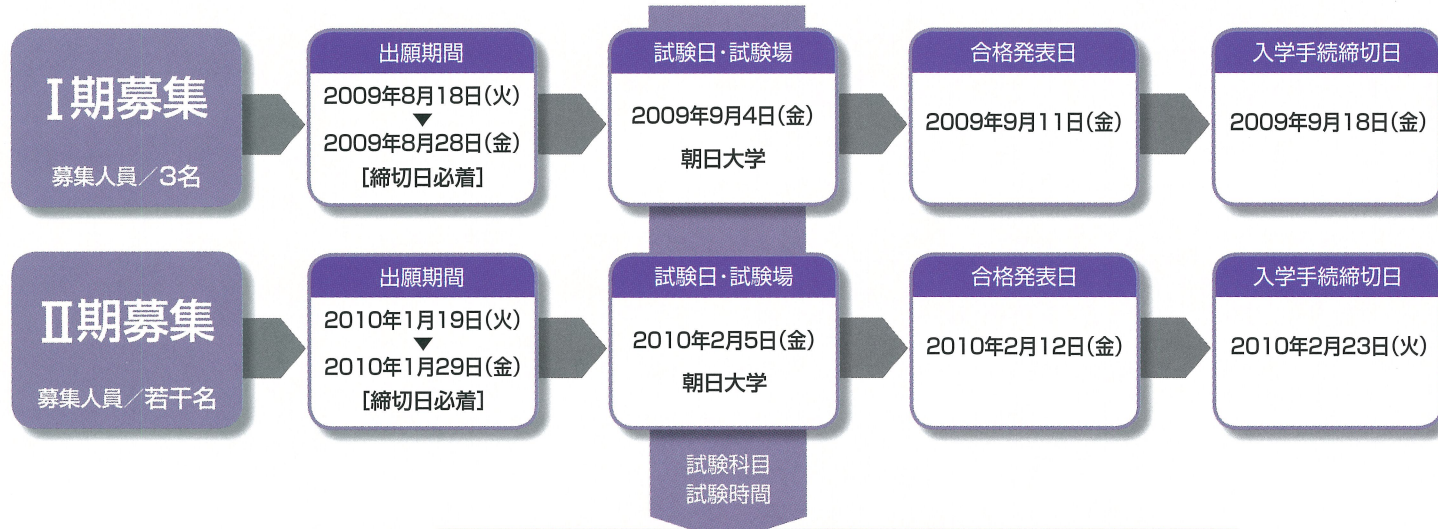
# 入学までの流れ 【入学試験日程等】

## 博士前期課程(修士課程)



出願区分	10:00~11:30	12:30~
一般	必須 専門科目(専攻科目)	面接
	選択 次のいずれかを選択する。 ○専門科目(専攻科目を除く1科目) ○外国語(英語)	
社会人	—————	面接

## 博士後期課程



9:30~10:30	11:00~
外国語 英語、ドイツ語、フランス語から 1か国語を選択する。	口述 専攻科目、研究計画書及び研究業績等 又は修士論文についての口頭試問

# 学ぶ環境が可能にする質の高い人材の養成。

## 学費等

### 博士前期課程 (修士課程)

費目		納付時期	入学年度納付金		2年次納付金	
			入学手続期間内	10月	4月	10月
学費	入学金		200,000円	—	—	—
	授業料		300,000円	300,000円	300,000円	300,000円
	計		500,000円	300,000円	300,000円	300,000円
諸納付金	学生保障制度維持費		3,500円	—	3,500円	—
	法学会学生会員会費		6,000円	—	—	—
合計			509,500円	300,000円	303,500円	300,000円

### 博士後期課程

費目		納付時期	入学年度納付金		2年次以降納付金	
			入学手続期間内	10月	4月	10月
学費	入学金		200,000円	—	—	—
	授業料		300,000円	300,000円	300,000円	300,000円
	計		500,000円	300,000円	300,000円	300,000円
諸納付金	学生保障制度維持費		3,500円	—	3,500円	—
	法学会学生会員会費		9,000円	—	—	—
合計			512,500円	300,000円	303,500円	300,000円



問い合わせ

## 朝日大学学事課大学院法学研究科係

TEL.058(329)1079 (ダイヤルイン)

岐阜県瑞穂市穂積1851

### Access map



- 【JR東海道本線】 穂積駅下車(名古屋駅から新快速で24分)、朝日大学スクールバスで約5分
- 【JR東海道新幹線】 岐阜羽島駅下車、車で約15分
- 【自家用車】 名神・岐阜羽島I.Cから約15分(岐阜県庁から西へ約5分)  
名神・大垣I.Cから約30分